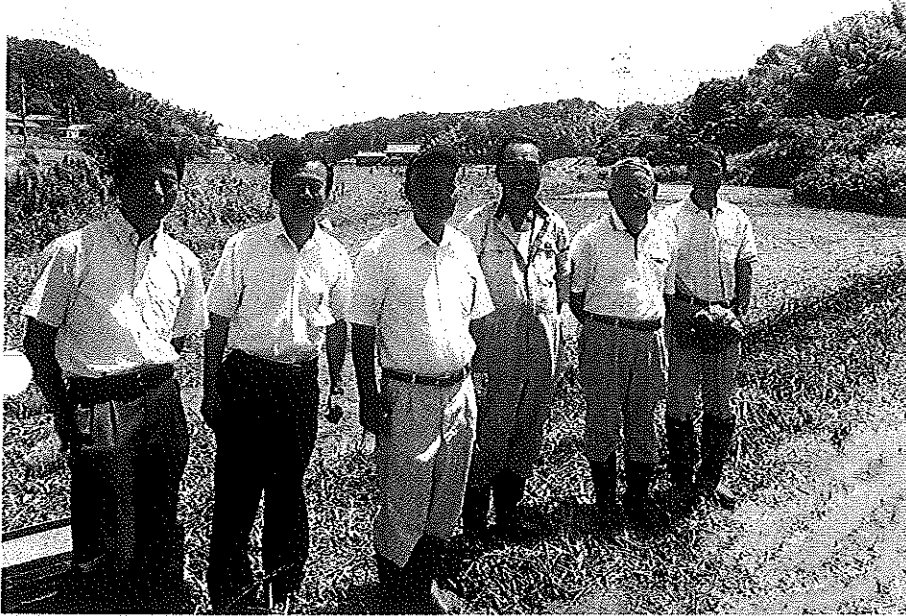


神戸市農業委員会 意向調査を経て農地集積

遊休地担い手に権利設定へ

神戸市農業委員会が昨年利用意向を確認し、農地中間管理機構（兵庫みどり公社）に連絡をしていた遊休農地について、このほど初めて担い手への権利設定が行われることになった。

神戸市北区八多町の10筆43㍓



復元した農地を前に（右から西浦委員、町垣委員、中西さんと関係者ら）

貸し付けられるのは神戸市北区八多町の遊休農地10筆43㍓。農業委員会による所有者への意向調査で、「農地中間管理事業を活用したい」との回答があり、機構に通知していたもの。機構が農地所有者に協議の申し入れをし、地区担当

農業委員会と中間機構が連携

農業委員の町垣榮壹さん（66）、西浦秀男さん（61）が、所有者や地元営農組合との連絡などの調整を積極的に支援した。

マッチングを進める中で対象農地が未整備田で水が溜まりにくいことから、一度は破談になりかけた。

しかし、町垣さんと西浦さんが、意向調査に無回答だった周辺の遊休農地所有者2人への意向確認や助言

を行い、最終的に当初の農地とあわせて機構が借り受けることで調整がついた。兵庫みどり公社の農地集約推進員・片岡幹雄さんは、

「農業委員会さんが入ってくれたことでスムーズに話が進んだ。農地や所有者の状況を伝えてもらうなど農業委員会と機構が連携できたことがポイントだった」と話す。

農地を借り受けた中西重喜さん（67）は「遊休農地を借り受けることにためらいがあったが、所有者との交渉をしてくれたので借り受けることにしました」と関係者の取り組みを評価する。

町垣さんと西浦さんは「遊休農地の解消につながって良かった。最初に地域の農業委員が一声かけるだけでも農地所有者の安心感が違うのでは」と声をそろえる。



借り受け前の遊休化した農地